

Q 農業をやっているが、保証利用は可能なの？



農林漁業、政治・経済・文化団体など一部の業種は保証の対象となりません。なお、保証対象業種と保証対象外業種を兼業している場合は、保証対象業種にかかる事業資金についてのみご利用いただけます。お申込の際には、対象業種において必要とする資金を確認するための資料（請求書等）を提出いただき、ご利用いただけるか判断させていただくことになります。

Q どのような資金が保証の対象となるの？



事業経営に必要な運転資金と設備資金に限られます。運転資金とは、商品や材料を購入する仕入資金、従業員の給料を支払う人件費などです。設備資金とは、機械や営業車輛の購入資金、店舗の改装資金などです。そのため、生活資金や住宅資金は対象となりません。

Q 保証協会を利用するメリットはなに？



保証協会を利用すると、次のようなメリットがあります。

1. 借入枠の拡大  
お取引金融機関の融資（プロパー融資）と保証協会付融資を併用することにより、借入枠の拡大が図れます。
2. 長期の保証で経営をサポート  
運転資金、設備資金ともに保証期間が10年と長期返済を可能とする保証制度もあります。長期の借入金導入により、資金繰りの安定が図れます。
3. ニーズに応じた資金調達が可能  
創業から事業拡大、事業改善、事業再生や事業承継まで、あらゆる事業のステージにおける最適な保証制度を用意しております。
4. さまざまな経営支援メニューの活用が可能  
中小企業診断士などの専門家から助言やサポートが受けられる専門家派遣事業などを利用することができます。詳しくは「[各種経営支援メニュー（リンク）](#)」をご確認ください。